

＜よくある質問に対する回答＞

【データの提供について】

- 各施設ごとの予定使用電力量(仕様書別紙)の電子データ(エクセル)は提供いたします。
(広告に添付)
- 各施設の「直近1年分の30分値データ」の提供はいたしかねます。

【施設の仕様等について】

- 対象施設における建築・増築に係る移転については、現時点では予定されておりません。
万が一、工事等が決まった場合はできる限り速やかに契約者様にご連絡します。
- 対象施設において、自家発補給電力の契約をしている施設はございません。
- 対象施設には全て自動検針装置が設置されています。
- 現時点で契約電力が500KW以上になる見込みの施設はございません。
- 送電開始は令和9年1月1日午前零時からとし、計量日は契約書(案)第11条によるものとします。

【料金(燃料費調整の取扱を含む)について】

- 契約書(案)第12条に記載のとおりとします。

【入札書について】

- 入札者に記載する日付は作成日又は提出日(8月28日から9月30日の間の日)としてください。
- 端数処理を含め積算については、年間総額内訳書の表及び様式の注意事項をご覧ください。
なお、同様式において端数処理の指定があるのは(3)、(4)の欄だけです。
(そのほかの欄においては端数処理の指定はありません。)

【入札結果について】

- 入札結果については、開札日から1週間程度でホームページに掲載しますのでご確認ください。電話やメールでの個別のご連絡はいたしません。
- 昨年度の開札結果については、ホームページをご確認ください。(「電気の調達(高圧受電)に係る一般競争入札の結果について」(2025年10月2日公開))
なお、昨年度入札に参加していない4施設における現電気供給者は四国電力(株)です。
(紙産業技術センター(知電11号)、農業技術センター(知電19号)、永瀬ダム管理事務所(知電34号)、宿毛合同庁舎(知電55号))

【請求書等について】

- 毎月の電気料金の支払いについては口座振込で行います。振込手数料は当県が負担します。
- 1枚の請求書に対し、施設に入居している複数の事業者(テナント)から料金が支払われることはありません。
- 請求書はWEBページにおいて確認する方法でも差し支えありません。その場合、紙請求書の発行は

不要です。

○請求書は、1施設につき1枚でも各施設を1枚にまとめた一括の形のどちらでも差し支えありません。
ただし、各施設をまとめた請求書の場合は、明細書等において施設ごとの金額の内訳がわかるようにしてください。

○料金の支払は、契約書(案)第13条によるものとし、請求書の受理(web ページにおいて確認をした日)から30日以内に行います。

○支払業務は高知県総務事務センターが取りまとめている行っています。

【契約締結後の変更等について】

○ 契約締結後の契約単価等の見直しについては、必要性等を考慮し両者で協議を行ったうえで判断します。
(契約書(案)第21条参照)

【入札保証金等の免除について】

○入札説明書5(3)アに該当する場合にへ、入札保証金を免除することができます。入札参加申請書の提出時に、当該契約書の写し(契約の相手方、期間、金額の確認できる部分)を併せて送付してください。

○入札保証金を免除できると認められる場合は、契約保証金も免除となります。